

宮城県土地利用基本計画図の変更（案）

平成29年1月

宮 城 県

1 変更の概要(総括表)

区分	平成27年度末の計画面積		これまでに変更された面積(ha) (復興整備計画関係)	現行の計画面積(ha)	今回変更する面積(ha)			変更後の計画面積	
	面積(ha)	割合			拡大	縮小	差引	面積(ha)	割合
都市地域	210,080	28.8%		210,080			0	210,080	28.8%
農業地域	304,124	41.8%		304,124	21		21	304,145	41.8%
森林地域	415,734	57.1%		415,734	45	121	△ 76	415,658	57.1%
自然公園地域	171,199	23.5%		171,199			0	171,199	23.5%
自然保全地域	8,574	1.2%		8,574			0	8,574	1.2%
五地域計	1,109,711	152.4%		1,109,711	66	121	△ 55	1,109,656	152.4%
白地地域	9,486	1.3%		9,486	3	53	△ 50	9,436	1.3%
県土面積	728,234	100.0%		728,234			0	728,234	100.0%

注1: 県土面積は、平成27年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積に、公有水面埋立未竣功認可分(12ha)を加えたものである。

注2: 五地域区分の面積は、都市地域＝都市計画区域、農業地域＝農業振興地域、森林地域＝国有林・地域森林計画区域、自然公園地域＝国立公園・国定公園・県立自然公園、自然保全地域＝県自然環境保全地域の面積である。

2 変更地域別概要

(1) 農業地域 (拡大1件)

整理 番号	変更地域名	関係 市町村	変更する面積 (ha)		重複する 他地域	変更を必要とする理由
			拡大	縮小		
1	丸森農業地域	丸森町	21		森林地域	編入する地域内にある農地を中山間地域等直接支払交付金対象農用地(注1)とすることにより、地域内にある棚田等農地の保全による景観形成を含めた総合的な農業の振興を図るため。 ■丸森農業振興地域の変更 平成29年3月予定

(2) 森林地域(拡大1件)

2	大和森林地域	大和町	45			現況森林であり、森林として利用・保全を図る必要があるため。 (官行造林地(注2)の返地) ■宮城北部地域森林計画の変更 平成28年12月
---	--------	-----	----	--	--	--

注1: 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付するもので、特定農山村法・過疎地域自立促進特別措置法などの地域振興立法で指定された地域において、傾斜がある等の基準を満たす農用地が対象となる。交付金は協定参加者の話し合いにより、地域の実情に応じた幅広い用途に活用できる。

注2: 公有林野等官行造林法に基づき、国が公有地又は私有地に造林をした分収林であり、林野庁が管理を行う。国(林野庁)と森林所有者(本件では大和町)との間で分収造林契約を締結し、国が一定契約期間に造林・保育を行い、契約の満了時に、木を伐採してその収益を森林所有者と国で分け合う。

3 意見調整の状況

区分	市町村名	意見等
市町村	仙台市，気仙沼市，名取市，岩沼市，栗原市，大崎市，富谷市，丸森町，山元町，大和町，大郷町，大衡村，南三陸町	なし
国	国土交通省ほか関係各省庁	なし

4 報告事項

森林地域の縮小

整理番号	関係市町村	縮小面積(ha)	土地利用の目的
3	仙台市	2	仙塩広域都市計画公園事業
4	仙台市	2	太陽光発電施設設置
5	名取市	32	住宅団地及び公共施設用地
6	岩沼市	3	太陽光発電施設設置
7	山元町	2	災害復旧事業
8	大和町	6	資材置場の造成
9	大郷町	3	太陽光発電施設設置
10	富谷市	14	住宅団地及び商業施設用地
11	大衡村	4	太陽光発電施設設置
12	大崎市	10	公園、福祉施設等の設置
13	大崎市	1	草地及び資材置場の造成
14	大崎市	37	※現況が森林でなくなったため。
15	栗原市	1	工場用地造成
16	気仙沼市	2	一般廃棄物最終処分場の設置
17	南三陸町	2	土砂の採取及び工場用地の造成
	計	121	